

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 6 月 4 日 (火) 午前10時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第 4	湖西市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
日程第 5	議案第53号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
	議案第54号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
	議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
	議案第56号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
	議案第57号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 6	議案第58号 令和 6 年度湖西市一般会計補正予算 (第 1 号) に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 7	議案第59号 令和 6 年度湖西市一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 8	議案第60号 令和 5 年度湖西市立鷺津中学校中学校舎長寿命化改修工事 (建築) の工事請負契約の一部変更について
日程第 9	議案第61号 令和 6 年度湖西市一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第10	議案第62号 令和 6 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第11	議案第63号 令和 6 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第12	議案第64号 令和 6 年度湖西市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第13	議案第65号 議員派遣について
日程第14	請願第 1 号 釣り組合業者の堤防渡しに関する請願書

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年6月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 表彰について申し上げます。去る5月22日、東京で開催されました第100回全国市議会議長会定期総会におきまして、竹内祐子議員が議員15年以上表彰を受けられましたので、その御報告をいたします。ただいまからその伝達式を行いますので、竹内議員、恐れ入りますが質問席の前のほうにお進みください。

議長から伝達をお願いいたします。

〔議長 伝達〕

○議会事務局長（内山浩二） おめでとうございます。それではお戻りください。

続いて、議案書の受理について申し上げます。6月定例会に市長から提出されました議案は12件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。その内容は人事案件が5件、令和6年度補正予算の専決処分1件、令和6年度補正予算5件、その他2件でございます。また、請願を1件受理しております。

2月以降の議会活動におきましては、事前に配信いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、令和5年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、総務部長から報告がございました。総務部長。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） それでは、令和5年度湖西市一般会計予算繰越しについて御報告をさせていただきます。お手元の繰越明許費繰越計算書を御覧ください。

昨年12月定例会、本年1月臨時会及び3月定例会において議決をいただきました繰越明許費37事業、繰越額については5ページを御覧ください。合計欄に記載のとおり、21億1,507万5,000円を令和6年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

続きまして6ページ、繰越理由書を御覧ください。事業名、翌年度繰越額、繰越理由、完了予定日の順に説明をさせていただきます。

2款総務費、庁舎維持管理事業374万円については、職員砂利駐車場拡張工事において、関係機関との調整に不測の日数を要したためでございます。令和6年4月30日で工事完了をしております。

次に、マイナンバー法改正システム改修事業803万円、1段下の定額減税対応住民税システム改修事業550万円、その下の森林環境税対応システム改修事業572万円については、ともに国から仕様の確定版が示されておらず、年度内完了が見込めないためでございます。完了予定日は、マイナンバー法改正システム関係が令和7年3月末、定額減税住民税システム関係が令和6年7月末でございます。森林環境税対応システム関係は、令和6年4月30日で事業を完了しております。

次に、新居地域センター改修事業1億7,653万円については、工事着手後に追加工事の必要が生じ、改修工事の全体工程に変更が生じたためでございます。完了予定日は、令和6年8月末でございます。

物価高騰重点支援臨時給付金支給事業7億5,440万6,000円、1段下の戸籍法改正等システム改修事業676万5,000円、その下の3款民生費、物価高騰重点支援臨時給付金支給事業3億8,116万円については、ともに国が補正予算で措置をした臨時交付金や補助金を活用して事業を実施するためでございます。完了予定日は、物価高騰重点支援臨時給付金支給事業、戸籍法改正等システム改修事業については令和7年3月末、3款民生費の物価高騰重点支援臨時給付金支給事業については、令和6年12月末でございます。

7 ページを御覧ください。4 款衛生費、健康管理システム改修事業33万円については、国から仕様の確定版が示されておらず、年度内完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和6年6月末でございます。

疾病対策事業23万9,000円については、新型コロナウイルスワクチン接種に係る医療材料の廃棄処理が年度内に完了できないためでございます。完了予定日は令和6年9月末でございます。

新居斎場進入道路整備事業1億3,387万8,000円については、残土の処分先の検討及び埋蔵文化財調査に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和7年3月末でございます。

環境センターPFI事業関連事業8,215万3,000円については、リサイクルプラザで発生した火災により、復旧工事を実施する必要性が生じ、基幹的設備改良工事の年度内完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和7年3月末でございます。

省エネ設備等導入支援事業4,958万円については、国が補正予算で措置した臨時交付金を活用して事業を実施するためでございます。完了予定日は令和7年3月末でございます。

脱炭素推進事業133万1,000円については、湖西市気候変動適応計画策定業務委託において、策案の検討に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和6年9月末でございます。

6 款農林水産業費、農水産省エネ機械設備等導入支援事業2,000万円、2 段下の同じく農水産省エネ機械設備等導入支援事業2,000万円については、ともに国が補正予算で措置した臨時交付金を活用して、事業を実施するためでございます。完了予定日につきましてもともに令和7年2月末でございます。

下から2 段目になります。森林保護対策事業1,200万円については、浜名保全林等の枯れ松の伐採において、静岡県と伐採範囲等の調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和6年7月末でございます。

次のページ、7 款になります。商工費、物流等円滑化支援事業2,386万円につきましても、国が補正予算で措置した臨時交付金を活用して、事業を実施

するためでございます。完了予定日は令和6年7月末でございます。

新居弁天今切体験の里管理運営事業477万4,000円については、新居弁天公園内の枯れ松の伐採において、適正工期が確保できず、年度内の完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和6年6月末でございます。

8 款土木費、地籍調査事業899万9,000円については、県が補正予算で措置した補助金を活用して事業を実施するためでございます。完了予定日は令和6年9月末でございます。

道路維持補修事業4,660万円については、鷺津跨線人道橋の修繕工事において、鉄道事業者との協議に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和6年9月末でございます。

地元要望道路改良事業950万円については、藤ヶ池梅田線道路維持工事において、入札が不調となったためでございます。完了予定日は令和6年10月末でございます。

舗装補修工事1,550万円については、東笠子6号線舗装補修工事において、国が補正予算で措置した交付金を活用して事業を実施するためでございます。完了予定日は令和6年10月末でございます。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業1,150万円については、本線工事完了後に着手する周辺舗装等の工事において、周辺耕作者との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和7年3月末でございます。

道路改良関係事務事業1,210万円については、大倉戸茶屋松線供用開始後の交通量調査において、関係機関との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和6年7月末でございます。

9 ページを御覧ください。河川・排水路維持補修事業3,000万円については、浜名川の枯れ松の伐採において現地確認の結果、病原体が侵入している疑いのある松が確認され、伐採本数が増えたためでございます。完了予定日は令和6年6月末でございます。

河川整備事業1,600万円については、境田川及び大知波排水路における未改修部分の測量業務におい

て、適正工期が確保できず、年度内の完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和6年10月末でございます。

河川整備関係事業600万円については、境田川の修正設計において、周辺企業敷地の流域、流量確認の作業が必要であることが判明し、調査に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和6年6月末でございます。

都市計画関係事業700万円については、都市計画マスタープランの改定業務において、有識者及び住民代表からの意見の反映に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和6年6月末でございます。

鷺津駅谷上線整備事業1,571万円については、周辺商店との工程調整の結果、補償物件撤去後に工事着手することになり、年度内の完了が見込めないことに加え、国が補正予算で措置した交付金を活用して事業を実施するためでございます。完了予定日は令和6年8月末でございます。

浜弁弁天線整備事業2,700万円については、用地測量において道路区域の確定に伴い、測量作業範囲が追加されたためでございます。完了予定日は、令和7年3月末でございます。

表鷺津漁港線整備事業3,950万6,000円については、測量設計業務において所在不明地権者の確認や、周辺企業との協議に時間を要したことに加え、事業進捗を図るため、県が補正予算で措置した交付金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和6年11月末でございます。

10ページを御覧ください。組合士地区画整理事業7,600万円については、（仮称）大沢地区士地区画整理事業の調査業務において、区画整理の区域設定に係る関係地権者との調整等に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和7年3月末でございます。

9款消防費、消防施設等整備事業250万8,000円については、消火栓移設工事において、同調して実施をする配水管布設替え工事の年度内完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和6年12月末でございます。

10款教育費、学校給食施設整備事業550万円については、学校給食センター整備運営事業において入札が不調となったためでございます。完了予定日は令和6年12月末でございます。

小学校施設整備事業7,761万6,000円については、新居小学校南校舎トイレ改修工事において、国が補正予算で措置した補助金を活用して事業を実施することに加え、岡崎小学校北校舎給食配膳調理室の空調設備取替え工事において、適正な工期が確保できないためでございます。完了予定日は令和6年11月末でございます。

中学校施設整備事業1,804万円については、鷺津中学校北校舎長寿命化工事設計業務委託において、学校側との設計内容の調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和6年8月末でございます。

以上で、令和5年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算繰越計算書及び令和5年度湖西市水道事業会計予算繰越計算書について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 石田裕之の登壇〕

○環境部長（石田裕之） 令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、管路建設改良費の工事請負費1億9,962万9,000円を同じく第1項建設改良費の予算のうち、処理場及びポンプ建設改良費2億3,300万円を、令和6年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、最初に令和5年度公共岡崎地区枝線管渠築造工事（2工区）につきまして、新所原東地内の県道豊橋湖西線他2路線におきまして、開削工法により下水道本管を333メートル、マンホール12か所、取付け管30か所を設置するものです。本工事は、設計資材単価の精査に不測の

日数を要したことによりまして、年度内完了を前提に入札を行う予定でしたが、適正な工期を確保することができず、年度内に完了することが見込めなくなったため、年度をまたいで発注とさせていただきました。なお、完成は令和6年12月27日を予定しております。

次に、令和5年度公共あけぼの地区枝線管渠築造工事（1工区）につきまして、新居あけぼの地区内の国道301号他2路線におきまして、開削工法により下水道本管を414メートル、マンホール17か所、取付け管38か所を設置するものです。本工事は、既存の地下埋設物（N T T 管）の支障により、一部路線においてルート変更の検討に時間を要したことに加えまして、その検討結果により一部区間を推進工法で施工する必要が生じたため、その準備に時間を要したことから、年度内に完了することが見込めなくなり、令和6年度への繰越しとさせていただきます。なお、完成は令和6年7月31日を予定しております。

次に、令和5年度公共岡崎3号幹線及び岡崎地区枝線管渠築造工事につきまして、新所原2丁目地内の県道豊橋湖西線におきまして、推進工法により下水道本管を118メートル、マンホール2か所を設置するものです。本工事は、推進工法で当初想定していた土質の違いにより工法変更の検討が必要となり、その検討に時間を要したことに加えまして工法変更により1日当たり施工量が低下し、施工期間が延びたことで年度内に完了することが見込めなくなり、令和6年度への繰越しとさせていただきます。なお、完成は令和6年6月29日を予定しております。

最後に、湖西浄化センター汚泥脱水機機械設備工事及び電気設備工事につきまして、湖西浄化センターの汚泥脱水機の更新工事を令和5年度から令和7年度までの3か年にわたり、日本下水道事業団に委託をしているものであります。令和5年度では、汚泥脱水機の機械設備及び電気設備の機器製作を実施するものでありますが、全国的な半導体供給不足等の影響により、機器の製作に遅れが生じたため、当年度予定分の製作が年度内に完了することが見込め

なくなり、令和6年度への繰越しとさせていただきます。なお、完了は令和6年9月30日を予定しております。

以上で予算の繰越しの報告とさせていただきます。

続きまして、令和5年度湖西市水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越し計算書を御覧ください。

令和5年度湖西市水道事業会計予算第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、配水管拡張改良費の工事請負費総額2億1,182万7,000円を、令和6年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越し内容の内訳及び理由について、説明させていただきます。

1件目、令和5年度主要地方道豊橋湖西線配水管布設替工事（その1）3,336万4,000円は、アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した配水管の布設替えを行うものです。繰越し理由ですが、設計資材単価の精査により不測の日数を要したため、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年7月16日を予定しております。

2件目、令和5年度イトーピア8号線他6路線配水管布設替工事5,033万9,000円は、アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した配水管の布設替えを行うものです。繰越し理由ですが、設計資材単価の精査により不測の日数を要したため、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年10月15日を予定しております。

3件目、令和5年度河原南1号線他4路線配水管の布設替工事2,864万4,000円は、アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した配水管の布設替えを行うものです。繰越し理由ですが、設計資材単価の精査により不測の日数を要したため、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年7月29日を予定しております。

4件目、令和5年度主要地方道豊橋湖西線配水管布設替工事（その2）2,463万1,000円は、アセット

マネジメント計画に基づき、老朽化した配水管の布設替えを行うものです。繰越理由ですが、工事の施工に当たり、道路管理者である静岡県の補修工事との調整に不測の日数を要し、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年8月5日を予定しております。

5件目、令和5年度（都）鷺津駅谷上線配水管布設替工事（その2）2,087万3,000円は、土木課が行います道路整備工事に合わせて配水管の布設替えを行うものです。繰越理由ですが、道路工事が補償物件撤去後に着工する計画となり、不測の日数を要したため、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年7月11日を予定しております。

6件目、令和5年度小名川11号線配水管の布設替工事2,127万4,000円は、漏水対策として配水管の布設替えを行うものです。繰越理由ですが、漏水発生により配水管の布設替えが必要であることが判明し、急遽工事の設計を行いました。年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年8月26日を予定しております。

7件目、令和5年度尻枝7号線他3路線配水管布設替工事2,234万円は、アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した配水管の布設替えを行うものです。繰越理由ですが、設計資材単価の精査により不測の日数を要したため、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年8月5日を予定しております。

8件目、令和5年度新所原15号線配水管布設替工事1,036万2,000円は、下水道課が行います下水道工事に合わせて配水管の布設替えを行うものです。繰越理由ですが、下水道工事中に既設水道管が支障となっていることが判明し、急遽工事の設計を行いました。年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったことから、繰越しを行ったものです。なお、完成は令和6年9月25日を予定し

ております。

以上で、予算の繰越し報告をさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、湖西市土地開発公社の経営状況について企画部長から報告がございします。企画部長。

〔企画部長 山本敏博登壇〕

○企画部長（山本敏博） 地方自治法第243条の3第2項の規定により提出いたしました、湖西市土地開発公社の経営状況について御説明申し上げます。

初めに、令和5年度湖西市土地開発公社の決算につきまして申し上げますので、お手元の資料、湖西市土地開発公社経営状況報告書の1ページを御覧ください。

1、概況（1）総括事項のア土地の取得事業はございません。イ土地の処分事業といたしましては2件ございまして、1、都市計画道路鷺津駅谷上線整備事業241.6平方メートルと、2、新所原笠子線道路改良事業82.44平方メートルを市へ処分いたしました。

2ページをお願いいたします。事業執行に伴います決算事項別明細書でございします。

（1）収益的収入及び支出のうちこの収入につきましては、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は1億463万7,445円、2款1項1目1節事業外収益の受け取り利息は2,320円で、収入合計は1億463万9,765円でございます。

3ページをお願いいたします。支出といたしましては、1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は1億463万7,445円、2款1項一般管理費は8万6,550円、支出合計は1億472万3,995円でございます。

4ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出のうちこの収入につきましては、1款1項1目1節資本的収入の借入金は1億1,150万円でございます。

支出といたしましては、1款1項資本的支出の建設改良費は171万846円、2項借入償還金は1億450万円で、支出合計は1億621万846円でございます。

5ページをお願いいたします。貸借対照表でございします。

令和6年3月31日現在で、湖西市土地開発公社が保有している全ての資産、負債及び資本を表したものととなります。

資産の部におきまして、Ⅰ流動資産のうちⅠ普通預金1億1,257万7,353円、Ⅱ公有用地4億4,011万2,490円。Ⅱ固定資産のⅠ定期預金500万円との資産合計は、5億5,768万9,843円でございます。

6ページをお願いいたします。負債の部におきまして、負債合計は5億1,576万468円でございます。内訳は、Ⅱ固定負債の長期借入金でございます。

資本の部におきまして、Ⅰ資本金Ⅰ基本財産500万円、Ⅱ準備金のうちⅠ前年度繰越準備金3,701万3,605円、Ⅱ当期損失が8万4,230円、これらの資本合計は4,192万9,375円でございます。負債資本の合計は5億5,768万9,843円でございます。

7ページをお願いいたします。損益計算書でございます。当期純損失は、8万4,230円でございます。

8ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書で、資金の増加減少を表示するものでございます。

大きいⅣの当期減少額は171万6,601円で、Ⅵ期末残高は1億1,257万7,353円でございます。

9ページをお願いいたします。剰余金計算書でございます。

Ⅰ準備金の①前年度繰越準備金に、②当年度純損失を加えたⅡ翌年度繰越準備金は、3,692万9,375円でございます。

10ページから19ページは附属明細表で、ここまで御説明した内容の補足資料となります。後ほど御覧いただきたいと存じます。

20ページ、21ページは、令和5年度処分箇所のご案内図でございます。こちらも後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、令和6年度予算の状況でございます。22ページを御覧ください。事業計画でございます。湖西市から委託を受け、土地の処分事業を行うものでございます。

23ページをお願いいたします。予算実施計画でございます。（Ⅰ）収益的収入及び支出のうちこの収入につきましては、Ⅰ款Ⅰ項Ⅰ目Ⅰ節事業収益の公

有用地売却収益は1億500万円、Ⅱ款事業外収益として受け取り利息等2,000円で、収入合計は1億500万2,000円となります。

24ページをお願いいたします。支出につきましては、Ⅰ款Ⅰ項Ⅰ目Ⅰ節事業原価の公有用地売却原価は1億500万円、Ⅱ款Ⅰ項一般管理費は10万円で支出合計は1億510万円となります。

25ページをお願いいたします。（Ⅱ）資本的収入及び支出の収入、Ⅰ款Ⅰ項Ⅰ目Ⅰ節資本的収入の借入金については予定してございません。支出につきましては、Ⅰ款Ⅰ項Ⅲ目資本的支出の建設利息は178万8,000円、Ⅱ項借入償還金は1億500万円、支出合計は1億678万8,000円でございます。

26ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。予算を全て執行すると想定いたしました令和7年3月31日の金額でございます。

資産の部は、Ⅰ流動資産、Ⅱ固定資産の資産合計4億3,043万円でございます。

27ページをお願いいたします。負債の部は、Ⅰ流動市債、Ⅱ固定負債の負債合計3億8,860万円でございます。

資本の部は、Ⅰ資本金、Ⅱ準備金の資本合計4,183万円でございます。

負債、資本の合計は4億3,043万円でございます。

28ページをお願いいたします。予定損益計算書でございます。当期純損失は9万8,000円を予定しております。

29ページは、令和6年度処分事業の計画案内図でございます。

以上で、湖西市土地開発公社の経営状況の説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について都市整備部長から報告がございました。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） 損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書を御覧い

ただきたいと存じます。

この損害賠償につきましては、令和6年2月22日木曜日、午前7時50分頃、市道グラウンド笠子線を原動機付自転車南下し右折しながら東笠子6号線に進入した際、道路上にできていた穴にハンドルを取られ、転倒してしまったものでございます。このため、損害賠償の額として3万8,048円を市が支払うことで和解が成立しましたので、令和6年5月7日に専決処分をさせていただきました。

賠償額の3万8,048円は、被害額の50%であり、道路損害賠償責任保険で全額補填されるものでございます。

今回の事故の原因でございますが、前日から降り続いた雨により舗装のひびへ雨水が侵入、表層剥離が発生、そこに大型車両などが通過したことにより今回の事故の原因となった穴が生じたものと思われる。

事故原因となった穴につきましては、事故通報直後、職員において応急復旧を行っております。今後は降雨時、降雨前、降雨中の道路パトロールを実施するなど点検精度を高め、安全対策を図ってまいり所存でございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、議席に配付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

市長、挨拶をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。本日から令和6年6月の湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初夏を迎えまして、湖西連峰の山々、新緑に包まれ、また浜名湖も明るい日差しにきらめいていい季節となつてまいりました。

3月から始まりました浜名湖花博2024、こちらは6月2日に浜名湖ガーデンパーク会場閉幕式が開催

をいただきました。湖西市としても4月27日には、湖の見えるMarcheを海湖館で、5月19日にはこさい春の緑花フェアも新居弁天の海釣り公園で初開催をさせていただきました。

その中でも新たな観光の掘り起こしとして、海湖館や浜名港を浜名湖花博2024の開場と舟で結ぶ舟運、これは6月2日までの期間中、合計で1,147名の方々に御利用をいただきました。私も浜松市の中野市長さんと一緒に何回か乗船をさせていただいたりもしましたけれども、波も穏やかでしたし新幹線も頭上を通過するなど、大変好評だったというふうにも聞いております。浜名湖花博2024の閉幕後も継続をしてルートを考えながら、例えば水路巡りなども市内のほうで実施する予定となっております。引き続き、浜名湖の魅力を多くの方々に実感し、そして伝えていけるよう進めてまいります。

また、この3月グランドオープンをした浜名湖パークビレッジにおきましては、オートキャンプのほか、ドッグランを利用されるペット連れなど、市内外から多くの方が訪れ、またその近隣でも現在再開発が進むなど、新たなにぎわいが生まれつつあります。

新居弁天地域が観光、地域経済の活性化の拠点となり、環浜名湖地域が一体となって観光・産業振興の取組を進めてまいります。

また、早いもので市制50周年を契機に5月31日を「こさいの日」と宣言をしてから2年がたちました。今年も「こさいの日」に湖西市表彰を行わせていただき、地方自治また社会福祉など各分野で湖西市の発展に御尽力をいただいた皆様、また湖西市の発展のため1億円の寄附のお申出をいただいた、故見山行雄様と合わせて5名の皆様の表彰をさせていただきました。改めまして、皆様の御功勞に心からお礼を申し上げます。また、昨年は市内のモノづくり企業に中学生の皆さんへの特別授業を実施していただきましたけれども、今年は市内の全小中学校の児童生徒に向けまして、市の発展を支えていただいているモノづくりに、これからも触れて学んでいただくことで、湖西市に愛着と誇りを持っていただけるよう、私からメッセージを送らせていただきます。

た。佐吉翁の「障子を開けてみよ、外は広いぞ」の言葉のように、児童生徒の皆さんが何事にも果敢にチャレンジし、新しい物を創り出し、世の中や誰かの役に立つ喜びを持っていただくきっかけになればと思っております。今年も随時こういった特別授業、出前講座、工場見学などを実施していただいております。

さらには、市内の幼稚園やこども園におきましてうなぼんの誕生会を行っていただきました。公募で決定をしたテーマソング「にじをみにいこう」を、園児の皆さんたちと一緒に歌って踊ってお披露目をいただきました。

翌日の新居図書館100歳のお誕生日会や、また翌々日には浜名湖花博2024の湖西市ステージがあり、ここでも湖西市ふるさと大使であるSTARMA R I Eの中根にもやさんやメンバーの皆さんにお披露目をいただき、また湖西市の公式ユーチューブでの再生回数も伸びているというふうに動画編集のケーブルテレビウィンディさんからもお聞きしております。関係者の皆様、大変にありがとうございます。引き続き、皆様に愛されていくうなぼんになっていくよう、湖西市としても頑張りたいというふうに思っております。

また、今年は5月24日から6月2日までをこさいの日キャンペーン期間とし、市内の協賛店舗で利用ができる電子チケットを湖西市の公式LINEで配布をさせていただきました。チケットを提示することで、割引やサービスを受けられるキャンペーンを市内41の事業者の皆様に御協力をいただき、実施をさせていただきました。市民の方やお店の方から、Instagramなどでもたくさん発信をいただき、ありがとうございました。

さて、本年度も始まって早くも2か月がたちました。職住近接を推進し、持続可能な湖西市の発展に向け新たに始まった事業やこれから予定をしている事業などにつきまして、幾つか御説明をさせていただきます。

1点目の安心安全・医療・福祉につきましては、市民の皆様誰もが健やかで心豊かに暮らすことができるよう、健康こさい21を3月に策定いたしま

した。健康づくりと食育を一体的に推進することにより、一人一人のQOL、クオリティーオブライフ（生活の質）の向上につながる健康政策を積極的に推進してまいります。

また、休日や夜間においても安心して医療を受けられる体制を整備するため、医師会や湖西病院、浜名病院、消防などとMe d i - N e t こさいを通して、市内の医療機関における役割分担・機能分化の明確化や医療従事者の人事交流などについて検討を進め、引き続き持続可能な医療提供体制の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の面では、社会的孤立防止と認知症発祥の抑制を図るため、軽度難聴のため補聴器が必要な高齢者の方へ、補聴器購入費の一部を助成する制度を新設いたしました。また、高齢者のバス・タクシー利用料の助成につきまして、より多くの方々に御利用いただくため、今年度から乗車券の配布方法をプッシュ型に変更をし、3月末までに配布を完了しております。買物や通院などに、ぜひ多く御利用いただければと考えております。

他方、地域における高齢者をはじめとする交通弱者の通院や買物などの日常生活の移動手段の確保は年々難しくなっています。全国でも新たな持続可能な移動の手段として、ライドシェアの実現に向けた議論や規制緩和も進んでおり、湖西市としても昨年度から交通事業者との共存共栄を原則としまして、浜松市や磐田市及び運行事業者の4者で、持続可能な公共交通につき勉強会を進めてまいりました。そして、この5月には湖西市と交通事業者、また豊橋技術科学大学が連携をした国土交通省の「共創モデル実証運行事業」の採択をいただきました。今後は実証運行に向け、データの収集や運行実態やニーズの分析、導入による効果予測などを実施し、自治体ライドシェアの実現に向けて着実に進めてまいります。

防災面としましては、今年も3月11日に東日本大震災を教訓とし、津波からの避難を想定した夜間防災訓練が市内各所で実施をいただきました。今回、住吉西自主防災会と連携・協力し、スマホで避難時間や避難速度などを測定し、地区の避難計画の

見直しや防災活動に活用をするため、デジタル技術を導入した津波避難訓練を初めて実施をさせていただきました。また、3月末には最大クラスの津波から人命、財産、経済活動を守るため、津波防災地域づくりを着実に進めていくための「湖西市津波防災地域づくり推進計画」を策定いたしました。今後は、さらに地域の安全・安心のレベルの向上を図るとともに、レベル2の津波に対する防潮堤整備の可能性につき、総合的な視点により引き続き検討してまいります。元日の能登半島地震をはじめ、各地で災害が頻発をしています。改めて、自分たちでできる防災対策や備えをぜひお願い申し上げます。

2番目の子育て・教育の充実に関しまして、4月から子育て・教育充実に関する新たな支援も幾つか始めさせていただきました。

まずは、特定不妊治療・男性不妊治療を受けている御夫婦に対し、医療保険が適用されない部分につきまして、1回当たり上限10万円の助成が受けられるようになりました。これにより、高度な医療も選択しやすくなることを期待をしています。また、体調が不安定になりやすい産後直後に多くなる授乳などのトラブルに関する悩みや不安を、身近な市立湖西病院の助産師外来や在宅助産師の訪問などで気軽に相談ができる利用券を配布する「授乳等相談事業」を開始をいたしましたので、こちらもぜひ御活用をいただきたいと思います。

さらに、第3子以降が中学校・高校に入学する際、制服やタブレット端末ほか学用品の購入等の初期負担を軽減をするため、多子世帯就学費用支援の制度を新設し、5月1日から受付を開始しております。保護者の経済的負担を軽減することで、少子化の要因となる不安要素を少しでも解消していきたいと考えています。

また、いじめの早期発見・防止、解決に向け、こども未来部にいじめ防止対策準備室を新設いたしました。こども家庭庁の「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業」に採択をいただきました。秋からの本格稼働に向けて、いじめの防止啓発イベントや地域いじめ防止リーダーの養成、いじめ通報が日常的

に可能となる健康観察ツールの導入など、戦略的いじめ防止対策を展開してまいります。また、子供との関わりや相談対応の経験が豊富な人材に、いじめに関する専門的な研修を受講していただき、相談介入支援の専門員を養成してまいります。

3つ目の産業の振興に関しましては、地域の課題解決や市民サービス向上を目的に、実証実験を実施する中小企業者などへ、その経費の一部を補助する「湖西市スタートアップ等創業支援補助金」を拡充いたしました。

これまでの空き店舗等利活用出店事業や、クラウドファンディングを活用した創業への支援に加えまして、独自の技術やアイデアを活用したプロジェクトを全国から公募する「実証実験サポート事業」や、湖西市が抱える課題に事業者から提案をいただく「みらいのこさい提案制度」に採択をされた実証実験について、その経費を支援するメニューを新たに追加しました。佐吉の郷における創業支援をさらに進めていけたらと考えております。

また、適切に管理が行われていない空き家が多いため、問題に対応するため、活用の拡大、管理の確保、特定空家の除却等を踏まえ、「湖西市空家等対策計画」の見直しを現在行っております。空き家バンクにつきましては360度カメラを利用し、オンライン内覧ができるよう準備を行っており、また今年度内には空き家の状況を把握し、管理するための電子台帳の導入も予定をしております。

土地利活用の一体的推進に向けましては、民間事業者による宅地開発の促進が、現在、市内で3か所41区画で進んでおり、新たな御相談等もいただき、今後さらに増えていく見込みです。加えて、新たに10月から賃貸住宅の建築促進のための奨励金制度創設を、現在準備しています。隣接する自治体から多くの方が湖西市内に働きにいられている中、特に子育て世代向けの賃貸住宅建築を促進することで、移住・定住、流出の抑制につなげていきたいと考えています。

4つ目の交流に関しまして、首都圏で活躍をする湖西市出身や勤務の経験者、湖西市にゆかりがある方々と互いの交流を深め、市の魅力発信の一端を担

っていただくため、「こさい首都圏交流会」を6月11日に東京の日比谷で初めて開催をさせていただきます。湖西市出身者、勤務の経験者、ふるさと大使、湖西市に興味を持ってくださいの企業のほか、豊田佐吉翁記念奨学生ＯＢ・ＯＧなど多くの方々に参加をしていただける予定と聞いており、交流会を通じて湖西市の魅力を伝えていくことで一層の関係・交流人口の創出を図り、湖西市の知名度を上げ、将来の移住定住や、企業版ふるさと納税などの活性化につなげていきたいと考えております。

また、人と人との交流、新たなつながりを築いていくという意味では、少子化の原因の一つである未婚、晩婚を解消していくため、時代に沿った支援策としてマッチングアプリ「ペアーズ」を活用した結婚支援事業を実施していきます。湖西市に住み、働き、結婚を希望しておられる男女に出会いの機会を創出し、結婚へと後押しをすることで、こちらも将来の定住へとつながることを期待しています。

最後に、横断的な政策に関しましては、湖西市の中長期的、持続可能な発展のためには、湖西市の産業の柱であるモノづくりを将来にわたり継続発展させていくことが重要であり、モノづくり推進室におけるInstagram発信はじめ、企業との連携体制の充実による人材育成や産業ネットワークの推進、カーボンニュートラルに向けた新たな取組も始まっております。

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指していくため、3月には「湖西市地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。家庭や事業所等における省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの普及を図り、オール湖西による脱炭素型社会の形成に向け、地球温暖化に対する意識啓発を行うなど、市民の皆様や事業者、行政といった各主体が温室効果ガス排出量の削減に取り組み、地球温暖化対策を進めてまいります。4月からは環境部に脱炭素推進室も設置をし、推進体制の一層の強化を図っております。

さらに、取組の一つとして下水道汚泥を活用したバイオガス発電の可能性を検討しております。4月19日には、豊橋バイオマスソリューションズ及び豊

橋技術科学大学と、小規模処理場に向けた高効率な発電システムを構築していくための「基本合意書」を締結いたしました。国交省のB-DASHプロジェクトに採択もいただいております、これから3者が連携し、産学官共同による次世代型メタン発酵システムの実証実験、実装を目指して中期的に取り組んでまいります。

また、市役所に来庁される方々の利便性の向上に向け、DXを活用した「書かない窓口」に向けた業務改善の取組を進めております。職員が来庁した市民に扮し、「窓口体験調査」を実施することで、ふだんの業務では気づきにくい窓口事務の課題を洗い出しました。何度も同じことを書いたりする無駄や案内漏れといった人的なミスが起らないよう、そして受付事務が迅速に行われるよう、デジタル技術を活用し引き続き改善をしてまいります。また、庁内ではペーパーレス化、スペースの有効活用などを進めていくため、電子決裁の導入やフリーアドレス化の試行の準備を進めております。行政事務コストの削減へ、デジタル化への取組を積極的に進めてまいります。

さて、老朽化の著しい市役所につきましては、市民の皆様の御意見や意向を把握していくため、引き続き基本計画の策定に向けたワークショップを実施してまいります。

24名の皆様から参加への御応募をいただきました。新庁舎の建設地や必要となる機能・規模などについて前向き・現実的に話し合い、一緒に考えていくことで皆様が利用しやすい庁舎となるよう努めてまいります。

それ以外にも、現在進行形の消防防災センター、新居地域センター、給食センターや市立湖西病院、にぎわい複合施設、各学校・園といった公共施設の再編・複合化も計画にのっとって着実に進めてまいります。

以上、今年度始まって新しい取組等を幾つかお話をさせていただきました。

結びに、繰り返しになりますが、冒頭申し上げたうなぼんソングの歌詞にもありました。湖西市のことをうなぼんは勉強中、これからも湖西市のことを

現場に即して勉強を続け、またさらに歌詞にはコーちゃんのことも忘れないというふうに書かれています。これにあるとおり私も初心を忘れず、引き続き全力投球で湖西市の職住近接の推進に向けた政策を推進していきたいと思います。

さて、本定例会に提案をさせていただきます案件は、補正予算など合計12件です。皆様方におかれましては、引き続き建設的かつ前向きな御提案や御議論をお願いし、御挨拶とさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を11時20分、11時20分とさせていただきます。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前11時20分 開議

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に17番 神谷里枝議員、18番 二橋益良議員を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から6月19日までの16日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。6月5日から13日、15日から16日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6人を選出することになっております。このたび、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ候補者が4人となり、選挙すべき定数を超えましたので、投票により選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての市議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りいたします。選挙結果については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを広域連合に報告することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議会事務局次長 議場閉鎖〕

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔議会事務局次長 投票用紙配付〕

○議長（馬場 衛） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔議会事務局次長 投票箱点検〕

○議長（馬場 衛） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。候補者はお手元に配付した候補者氏名表のとおりです。また、投票は単記無記名です。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

〔議会事務局長 氏名点呼→投票〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議会事務局次長 議場開鎖〕

○議長（馬場 衛） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番 滝本幸夫議員、8番 三上 元議員を指名いたします。両名の立会をお願いいたします。立会人の方は書記席までお進み願います。

〔7番 滝本幸夫議員 書記席〕

〔8番 三上 元議員 書記席〕

○議長（馬場 衛） では、開票を始めてください。

〔開票作業〕

○議長（馬場 衛） 立会人の方、御協力ありがとうございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票17票、白票1票、無効投票0票、有効投票のうち小池智明さん1票、高橋達也さん0票、山根 一さん14票、酒井豊実さん2票、以上のとおりです。

○議長（馬場 衛） 日程第4 湖西市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

地方自治法第182条第1項により、選挙管理委員会委員は普通地方公共団体の議会において選挙することになっており、また同条第2項において前項の選挙を行う場合においては、同時に委員と同数の補充員を選挙しなければならないと定められております。本市の選挙管理委員会委員及び同補充員は、6月11日をもって任期満了となりますことから、新た

に選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることにいたします。

お諮りいたします。指名の方法については、議長による指名とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認めます。よって、議長による指名とすることに決定いたしました。これより指名いたします。

選挙管理委員会員に太田 孝さん、夏目裕江さん、西川睦弘さん、宇田有紀さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました者を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認めます。よって、太田 孝さん、夏目裕江さん、西川睦弘さん、宇田有紀さんが選挙管理委員会委員に当選されました。

続きまして、同補充員には藤田祐司さん、山本光紀さん、鈴木義隆さん、佐原秀直さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました者を、補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認めます。よって、藤田祐司さん、山本光紀さん、鈴木義隆さん、佐原秀直さんが補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。ただいま指名いたしました順序によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認めます。よって、

で、補充員の順序はただいま指名いたしました順序に決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第53号から議案第57号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての5議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第53号から議案第57号までの5議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために、各市町村に置かれているものでございます。

この委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年でございます。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により市町村長は委員の推薦に当たり、議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の原田幸男委員、若見眞弓委員、中野小百合委員、筒井園子委員、伊藤達男委員が令和6年9月30日をもって任期満了を迎えます。

原田委員は、再任委員の候補者の上限年齢を上回りますが、国より強い継続要請を受けておられます。若見委員、中野委員、筒井委員は、平成30年から2期6年を務めていただいております。いずれも人権擁護活動に従事しておられます。いずれも人権擁護委員に適任と考え、再任すべく法務大臣に推薦するものでございます。

伊藤委員は、任期満了をもって辞任の意向を示されておりますことから、新たに社会貢献の精神に基づき、熱意を持って人権擁護委員活動に従事していただける適任者として山本光紀さんを法務大臣に推薦するものでございます。

なお、委嘱の発令がされた場合の任期は令和6年

10月1日から令和9年9月30日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号から議案第57号までの5議案につきまして、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第53号から議案第57号の5議案につきまして、一括して採決いたします。以上5議案を、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第53号から議案第57号までの5議案は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第58号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第58号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、令和6年4月24日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、静岡県知事の辞職に伴い実施される選挙に係る経費を計上したものでございます。

なお、財源としましては県支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ2,042万1,000円を増額をし、総額253億8,042万1,000円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第58号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第58号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第59号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第59号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ550万円を増額をし、総額を253億8,592万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、市税を増額するものでございます。歳出の内容といたしましては、新居地域センター改修事業におきまして、追加工事が必要となったため、工事請負費を550万円増額をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第59号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第60号 令和5年度湖西市立鷺津中学校中校舎長寿命化改修工事（建築）の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第60号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、令和5年9月20日に契約締結の議決をいただき、現在、工事を進めております。

令和5年度湖西市立鷺津中学校中校舎長寿命化改修工事につきまして、工事内容の変更に伴い676万5,000円を増額をし、契約金額を5億2,211万5,000円に変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第61号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第61号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,065万円を増額をし、総額を255億1,657万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、市税、国庫支出金、繰入金及び雑入を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、持続可能な公共交通における課題解決のため、国土交通省の「地域公共交通共創・Ma a S実証プロジェクト」を活用し、ライドシェア導入の可能性調査を実施、いじめ防止対策としてこども家庭庁のモデル事業に係る事務費を計上するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） それでは、補足説明をさせていただきます。

第1表歳入歳出予算補正について御説明をいたします。

初めに、歳出について御説明いたします。参考資料の8ページを御覧ください。

なお、会計年度任用職員の報酬を含む人件費につきましては、各目での説明を省略させていただきます、一括して最後に説明をさせていただきます。

初めに1段目、2款1項5目企画費の補正額は500万円で、持続可能な公共交通における課題解決のため、国土交通省の「地域公共交通共創・Ma a S実証プロジェクト」を活用し、ライドシェア導入の可能性調査を実施するため、委託料を計上するものでございます。

2段目、12目自治振興費の補正額は1,610万円の減額、一般財団法人自治総合センターにおけるコミュニティ助成事業の不採択に伴い、公会堂建設費補助金を減額するものでございます。

3段目、19目支所費の補正額が100万円で、寄附金の受入に伴い遠州新居手筒花火保存会に対する補助金を増額するものでございます。

4段目、3款1項3目国民健康保険費の補正額は41万3,000円で、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う加入者情報通知の発送到に係る諸経費の財源として、繰出金を増額するものでございます。

5段目、2項1目児童福祉総務費の補正額は1,321万7,000円で、こども家庭庁の委託事業、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた、手法開発実証事業に係る事務費を計上するものでございます。

6段目、3目保育所費の補正額は4,667万円で、旧鷺津保育園解体工事において、実施設計を行ったところ、外壁塗装剤のアスベスト除去及び隣接進入路安全対策用の矢板設置工事を追加する必要が生じたため、工事請負費を増額するものでございます。

7段目、4款1項2目健康増進費の補正額は7,311万6,000円で、新型コロナワクチン接種が定期接種化したことにより、接種に必要な報償費、印刷製本費及び委託料を計上するものでございます。

一番下段になります8段目、7款1項1目商工業振興費の補正額は192万3,000円で、中学3年生向け特別講演の実施に当たり、講演会場の使用料及び各学校から会場までの生徒送迎用バス代が必要なため、使用料及び借上料を増額するものでございます。

9ページを御覧ください。1段目、8款2項2目道路維持費の補正額は1,520万円で、鷺津跨線人道橋において、入札不調により補修時期に遅れが生じ、仮設リース期間が延びたことにより委託料を増額、また富士見橋において橋梁点検の結果、補修が必要となったため、補修設計のための委託料を増額するものでございます。

2段目、会計年度任用職員報酬の補正額は951万9,000円で、職員の産前産後休暇、育児休業の代替

3名、いじめ防止対策推進のための相談員2名、窓口対応等事務補助1名、合計6名の会計年度任用職員を配置するため、報酬を増額するものでございます。

最後の段、人件費の補正額は1,930万8,000円の減額で、令和6年4月の人事異動に伴う組替えによるものでございます。

以上、歳出の補正額は1億3,065万円の増額でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明をいたします。参考資料の7ページにお戻りください。

歳出予算の増額に伴う国庫支出金等の増額は、参考資料を御覧いただきまして、主な歳入の増減について御説明をいたします。

1段目、1款2項1目固定資産税現年課税分の補正額は6,498万8,000円で、賦課決定に伴う現計予算に対する上振れ分のうち、今回の補正必要額を増額するものでございます。

4段目、18款1項1目一般寄附金の補正額は100万円で、遠州新居手筒花火保存会に対する1件の寄附に伴い、一般寄附金を計上するものでございます。

以上で、歳入の補正額は歳出と同額の1億3,065万円の増額でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。お昼の休憩となります。再開は13時、13時とさせていただきます。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第62号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第62号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ939万3,000円を増額をし、総額を54億1,939万3,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、国民健康保険加入者情報通知の発送に係る経費及び資格確認証の発行に係る経費を939万3,000円増額するものでございます。

歳入の内容といたしましては、マイナンバーカードと保険証の一本化に伴う事業費補助金を898万円増額するもの、一般会計からの事務費等繰入金金を41万3,000円増額をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第63号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第63号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を106万7,000円減額をし、収益的支出総額を12億6,967万9,000円に、また資本的支出を244万8,000円減額をし、資本的支出総額を16億8,216万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、職員の人事異動に伴い収益的支出及び資本的支出の人件費を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第64号 令和6年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第64号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を369万9,000円増額をし、総額を13億2,246万8,000円に、また資本的支出を781万7,000円減額をし、総額を5億4,629万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、収益的支出については職員の人事異動に伴う人件費の増額、過年度の漏水減免による水道料金の還付及び国庫交付金の精算に伴う返還のため、過年度損益修正損の増額。資本的支出については、職員の人事異動に伴う人件費の減額をしようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第65号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） お諮りいたします。本件は、提案理由の説明から討論までの一切の議事手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本件を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第65号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣につきまして、今後、変更の必要が生じた場合におきましては、その変更の決定を議長に一任させていただきます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 請願第1号 釣り組合業者の堤防渡しに関する請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。15番 荻野利明議員。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明です。お手元の請願文書表を御覧いただければと思います。

請願者は湖西市民の方です。紹介議員は私、荻野利明です。

件名につきまして、釣り組合業者の堤防渡しに関する請願でございます。

請願の要旨でございますけれども、私たち釣り組合は遊漁船を提供している業者で、2024年4月からの現行の改正により堤防3か所が立入禁止となり、深刻な経済困難に直面している私たち釣り組合では安全を最優先に考えており、海上事故の防止に積極的に取り組んでいる。船舶点検やアルコール呼気検査、ライフジャケットの常備着用、釣り用ブーツや靴の着用を徹底し、これらのルールに従わない方に対しては、渡船を禁止するか自主制限を採用している。これにより、安全な釣りの環境を維持するための努力を惜しまない。地域の活性化や、観光振興につながる、これらの要望を検討していただくよう、心からお願いをするものです。

請願の項目は、

1、堤防渡しを行っていた場所のうち1か所を業者のみが渡船を行うことを許可していただくこと。

2、近隣の他の場所（八兵衛瀬、千鳥島、とうふ）においても、現在、渡船が不可能となっている。これらの場所においても、渡船可能な方法を模索していただくこと。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（馬場 衛） ただいま議題となっております請願第1号 釣り組合業者の堤防渡しに関する請

願書は、配信してあります請願文書表のとおり建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は6月19日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は6月6日正午までに通告してください。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時10分 散会
